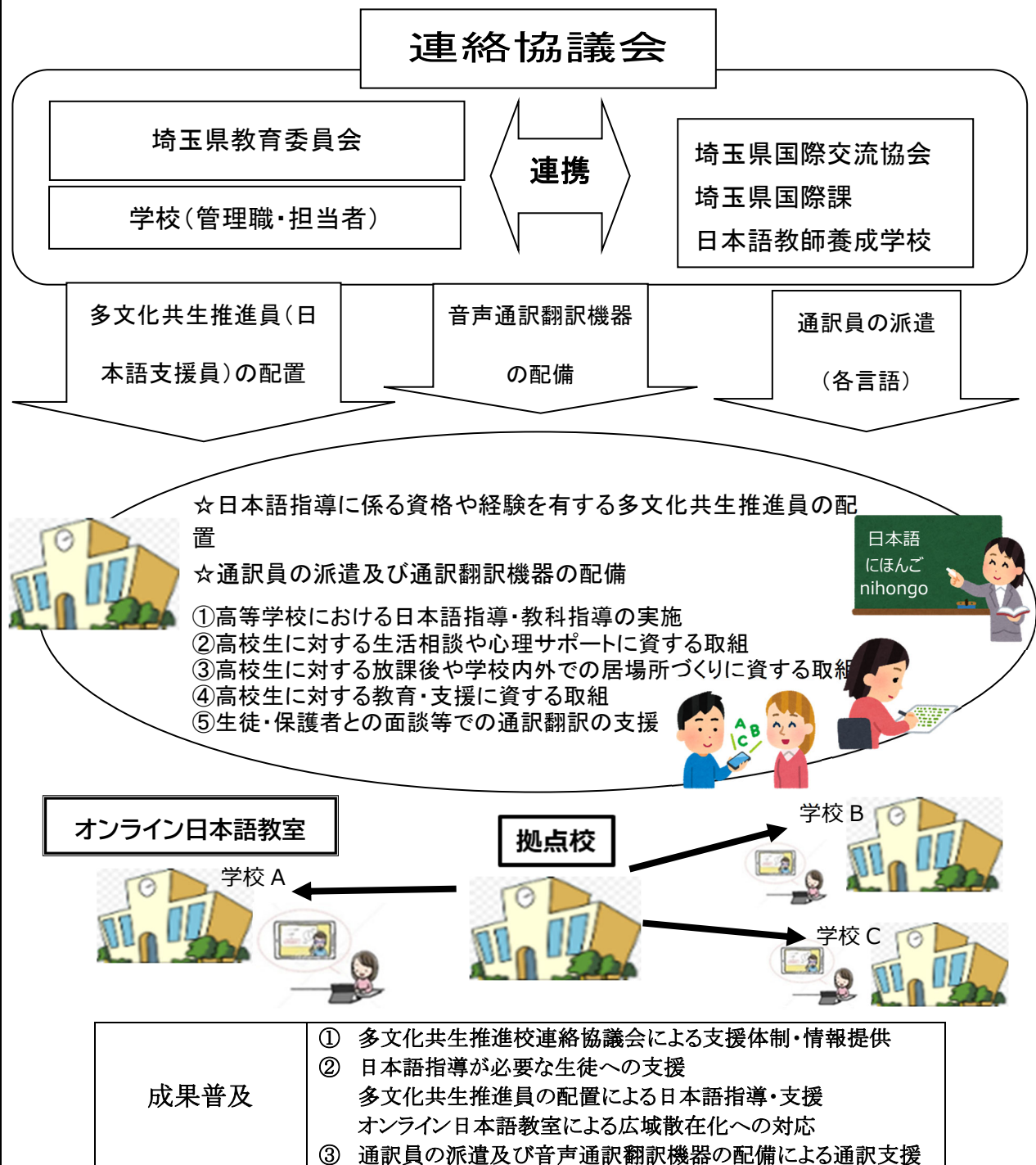


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 埼玉県 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

①情報提供(実施回数:2回)

5月25日及び2月6日にオンラインで実施

②多文化共生推進校連絡協議会の実施・運営(オンラインで実施)(実施回数:2回)

講演

日本語指導を必要とする生徒の現状、事業概要等の説明

各校での日本語指導を必要とする生徒の実態把握、多文化共生推進員の活用、音声通訳翻訳機器の活用促進

他の生徒との相互理解を深めるための交流事業等について、情報交換し、好事例を共有

(2)学校における指導体制の構築

①教育委員会

日本語指導における体制を整備し、多文化共生推進員を配置(全日制22校、定時制16校)

きめ細かな通訳支援として、通訳員の派遣や音声通訳翻訳機器の活用促進

②拠点校

オンライン日本語教室を実施し、異なる学校から参加する生徒同士が共に学び合う環境を整備

学校設定科目として日本語を教え、生徒の日本語能力を向上させる授業を展開

③多文化共生推進校

多文化共生推進員による日本語指導や通訳員・音声通訳翻訳機器の活用

(4)成果の普及

①連絡協議会(オンラインで実施)

講演

日本語指導を必要とする生徒の現状、事業概要等の説明

各校での日本語指導を必要とする生徒の実態把握、多文化共生推進員の活用、音声通訳翻訳機器の活用促進

他の生徒との相互理解を深めるための交流事業等について、情報交換し、好事例を共有

②効果検証

本事業の取組に対するアンケート調査を実施し、次年度以降の改善につなげる。

(7)ICTを活用した教育・支援

①多文化共生推進校連絡協議会の実施・運営(オンラインで実施)

目的:多文化共生推進事業に係る提供を情報・共有し、日本語支援の充実及び効果普及につなげる

内容:講演

日本語指導を必要とする生徒の現状、事業概要等の説明

各校での日本語指導の必要な生徒の実態、多文化共生推進員の活用、音声通訳翻訳機器の活用促進

他の生徒との相互理解を深めるための交流事業等について、情報交換し、好事例を共有

②オンライン日本語教室の実施

対象:日常会話ができない/簡単な日常会話はできるが読み書きができないレベルの生徒

やり方:Googleクラスルーム内のGoogleミートを利用して拠点校から配信し、同時双方向

③音声通訳翻訳機器の活用

対象:日本語指導の必要な生徒が在籍する22校(全日制17校、定時制5校、一部は複数台配備)

目的:多様な言語に対応できる音声通訳翻訳機器の活用により、外国人生徒及び保護者との円滑なコミュニケーションを推進し、より効果的な支援を実現

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

①多文化共生推進員の活用

日本語支援

生活相談や心理的サポートに資する取組

②通訳支援

通訳員の派遣及び音声通訳翻訳機器の配備

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

① 多文化共生推進員による支援

配置: 日本語指導が必要な生徒が多く在籍する県立高校38校(全日制22校、定時制16校)

多文化共生推進員42人(全日制24人、定時制18人)(一部の学校には2名配置)

支援: 授業の理解に困難がある生徒に対する日本語の支援に係る授業補助

始業前や放課後の日本語の個別指導

日本語指導のための教材の開発・作成

教員と連携を図り、他の生徒との相互理解を深めるための交流事業の実施

教育相談・生活相談

オンライン日本語教室の実施

② オンライン日本語教室

目的: 広域散在化に対応し日本語学習の時間をより多く確保

対象: 日常会話ができない/簡単な日常会話ができるが読み書きができないレベルの生徒

やり方: Google クラウドルーム内の Google ミートを利用して拠点校から配信し、同時双方向

多文化共生推進員のうち2名(全日制1名、定時制1名)が計画・教材準備・実施

国際交流協会(日本語支援担当の長期研修生)が連携し実施をサポート

③ 通訳支援

通訳員の派遣及び音声通訳翻訳機器の配備

学校職員が生徒や保護者と円滑な意思疎通や情報共有

通訳派遣に係る費用は、県が負担

市町村国際交流協会一覧の情報を各校に提供し、学校が地域の国際交流協会等に通訳員を依頼

英語、スペイン語及びポルトガル語に係る通訳・翻訳支援は、国際交流員を派遣

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

成果: 講演の実施及び情報提供により、日本語指導を必要とする生徒の現状を共有でき、日本語支援の充実につながった。

多文化共生推進校連絡協議会を2回開催し、各校における取組や生徒の実態について情報共有し、成果普及を図った。

好事例の紹介や情報交換をもとに、各校での更なる取組の充実を示唆した。

各校での日本語指導を必要とする生徒の実態、多文化共生推進員の活用状況、音声通訳翻訳機器の活用等についての情報共有ができ、各校での取組の改善につながるよう促した。

課題: オンラインで実施したところ、欠席者が参集形式よりも多かったため、日程調整の必要がある。

通信システムの不具合や操作等のトラブルにより、実施中に障害が生じることがある。

(2) 学校における指導体制の構築

成果: オンライン日本語教室を実施し、広域散在化に対応し日本語指導の時間をより多く提供した。

多文化共生推進員が、各校の実態に応じた日本語支援を行った。

課題: 毎年度拠点校の指定を確約できないため、継続的な支援を保障しがたい。

日本語支援の必要な生徒の急増や生徒、保護者や学校が抱える課題の多様化に対応する体制強化が必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

成果: 教育課程改善委員会を開催し、そのメンバーが、「特別の教育課程」及び教科・科目「日本語」への理解を深めた。

令和5年度からモデル校を複数指定し、仕組みづくりについて検討する素地を築いた。

課題: 将来的にはニーズのあるすべての高校において実施できるようにすることが重要。

(4) 成果の普及

成果: 多文化共生推進校の管理職及び担当教員を対象に多文化共生推進校連絡協議会を開催し、

本語指導を必要とする生徒の現状等、事業説明、次年度の予定について情報共有し、各校での日本語支援の改善・充実を図った。

多文化共生推進員による支援を受けた生徒のうち、81.9%が、日本語能力が向上し、授業の理解が深まった。

多文化共生推進員による支援を受けた生徒が在籍する学級、学年又は学校の関係する全生徒のうち、82.6%が、多文化共生に対する意識が向上した。

課題：教育委員会で取組を評価いただいたが、今後更なる支援の拡充や増大するニーズへの対応を考える必要がある。

日本語支援の必要な生徒の増加や散在化、生徒、保護者や学校が抱える課題の多様化に対し、学校間で情報共有し解決を図るネットワークづくりを構築し、成果の普及を図る。

実施前後で、対象生徒の在籍状況が異なる場合、比較が難しい。

日本語支援の必要な生徒数が多い学校では、全ての生徒の状況を把握することが難しい。

(7)ICTを活用した教育・支援

成果：多文化共生推進校連絡協議会をオンラインで2回実施し、各校における取組や生徒の実態について情報共有できた。

好事例の紹介や情報交換をもとに、各校での更なる取組の充実を示唆した。

各校での日本語指導を必要とする生徒の実態、多文化共生推進員の活用状況、音声通訳翻訳機器の活用等についての情報共有ができ、各校での取組の改善につながるよう促した。

オンライン日本語教室を実施し、広域散在化に対応し日本語指導の時間をより多く確保できた。

全日制で33回実施し延べ228人(前年度比+44人)の生徒が参加し、日本語力を向上させた。

定時制で35回実施し延べ399人(前年度比+210人)の生徒が参加し、日本語力を向上させた。

広域散在化に対応し日本語指導の時間をより多く確保できた。

異なる学校から参加する生徒同士が共に学び合う環境を整備し、学習意欲を向上させた。

音声通訳翻訳機器の活用により、通訳員がいない場面でも学校職員が生徒や保護者と円滑な意思疎通や情報共有を実現でき、きめ細かな支援につながった。

課題：オンライン日本語教室開催時に、受信側の学校において多文化共生推進員が参加生徒に付き添い、日本語支援の機会の増加につながらない場面があった。

通信システムの不具合や操作等のトラブルにより、実施中に障害が生じることがある。

定期考査を含む学校行事等で登校しない場合あるいは開始まで時間のある場合に、参加が難しい。

個人のスマートフォンから参加すると、ネット環境が整っていないか、通信費や通信速度の問題もある。また、スマートフォンの画面が小さすぎる。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

成果：多文化共生推進員と学校職員が情報共有を図り、日本語支援により生徒の学習意欲や学力が向上するなど効果的な支援につながった。

多文化共生推進員による教育相談・生活相談が、心理的サポートとなり、不安解消や学力向上・進路実現につながった。

成績や進路面で不安もある生徒が安心して学校生活を送れるよう、対応・支援できた。

通訳支援により、学校職員が生徒や保護者と円滑な意思疎通や情報共有を実現でき、きめ細かな支援につながった。

課題：日本語支援を必要とする生徒の増加や広域散在化

日本語支援を必要とする生徒、保護者や学校が抱える課題の多様化

日本語レベルの差が大きく、一様に支援することが困難

地域によっては多文化共生推進員の応募者が少ない。

日本語支援を必要とする生徒の増加に伴う通訳を要する場面の増加

入学前後から必要な事務手続や日々の問合せ等への様々な言語での対応

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

成果：多文化共生推進員と学校職員が情報共有を図り、日本語支援により生徒の学習意欲や学力が向上するなど効果的な支援につながった。

多文化共生推進員による教育相談・生活相談が、心理的サポートとなり、不安解消や学力向上・進

路実現につながった。

オンライン日本語教室を実施し、広域散在化に対応し日本語指導の時間をより多く確保できた。また、異なる学校から参加する生徒同士が共に学び合う環境を整備し、学習意欲を向上させた。

通訳支援により、学校職員が生徒や保護者と円滑な意思疎通や情報共有を実現でき、きめ細かな支援につながった。

課題：日本語支援を必要とする生徒の増加や、生徒、保護者や学校が抱える課題の多様化への対応
オンライン日本語教室開催時に、受信側の学校において多文化共生推進員が参加生徒に付き添い、日本語支援の機会の増加につながらない場面があった。

入学前後から必要な事務手続や日々の問合せ等に様々な言語で対応する環境整備

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等 (人園)	小学校 (人校)	中学校 (人校)	義務教育学校 (人校)	高等学校 (342人 38校)	中等教育学校 (人校)	特別支援学校 (人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	(0人 0校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

①教育委員会

「特別の教育課程」の実施を視野に、日本語指導の必要な生徒の実態や効果検証等を踏まえ、指導展開や対応の在り方について更なる改善・拡充を検討する。

多文化共生推進校連絡協議会等を活用し、事業の円滑な実施に努める。

ICT活用や好事例の共有・活用を促進させ、持続可能なノウハウを蓄積・情報提供するとともに、成果普及に努める。

②多文化共生推進校連絡協議会

日本語指導を必要とする生徒の人数や日本語レベル、置かれている家庭環境等の差異が学校毎に、また学校内でも大きく、抱えている課題が種々あることが共有できたので、共通する課題に対し、好事例を紹介し情報共有することで、解決に向けて取り組む。

オンラインによる実施を重ねることで、操作にも慣れ、不具合への対応力もさらに高まる。

オンラインで実施することにより、遠隔地からの参加が可能であり、スムーズな進行を実現できる。

ICT活用や好事例の共有・活用を促進させ、持続可能なノウハウを蓄積・情報提供するとともに、成果普及に努める。

各校での日本語指導を必要とする生徒の実態、多文化共生推進員の活用状況、音声通訳翻訳機器の活用等についての情報共有を行うことで、各校での取組の改善につなげる。広く成果普及に努める。

③拠点校

日本語指導の専門知識を有する教員等を活用し、高等学校における「特別の教育課程」や学校設定科目「日本語」の研究を推進する。

多文化共生推進員と学校職員が情報共有を図り、日本語支援により生徒の学習意欲や学力が向上するように校内体制を強化するモデルを目指す。

④多文化共生推進校

多文化共生推進員と学校職員が情報共有を図り、日本語支援により生徒の学習意欲や学力が向上するように校内体制の整備・強化を促進する。

多文化共生推進員による教育相談・生活相談を心理的サポートにつなげ、不安解消や学力向上・進路実現を達成する。

教育委員会主催の連絡協議会に参加し、提供される情報を活用し、持続可能な校内体制の強化を促進する。

⑤日本語支援員の活用

多文化共生推進員を、語支援員に改称し、希望する全ての学校に配置する。

日本語支援員が個々の相談や支援に臨めるように、可能な限り配置日数を増やす。

令和3年度から導入したオンライン日本語教室をさらに充実・定着させる。

埼玉県国際交流協会や日本語教師養成学校等に応募案内を送り、広く優秀な人材の確保に努める。

⑤オンライン日本語教室及び音声通訳翻訳機器の活用

オンライン日本語教室を学校職員がサポートできる体制を確立しつつ、生徒が自律的に参加できる仕組みづくりを確立させる。その好事例を成果普及につなげる。

国際交流協会(日本語支援担当の長期研修生)と連携し、遠隔操作を円滑に行えるようにする。

定期考査を含む学校行事等で登校しない場合あるいは開始まで時間のある場合においても、空き教室にて学校所有のPCを活用しインターネットに接続することを可能とする。

多文化共生推進校連絡協議会等を通じて、機器の性能が向上しており、外国人生徒及び保護者と学校との円滑なコミュニケーションを支えるツールであることを周知するとともに、活用の好事例を紹介する。

年度当初から外国人生徒及び保護者との円滑なコミュニケーションを推進し、より効果的な支援を実現できるように活用を促進する。

⑥通訳支援

通訳支援員を派遣することで、外国人生徒及び保護者との円滑なコミュニケーションを推進し、より効果的な支援を実現できるようにする。

多様な言語に対応できる音声通訳翻訳機器の活用により、年度当初から外国人生徒及び保護者との円滑なコミュニケーションを推進し、より効果的な支援を実現できるようにする。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。